

速報： 4月8日 京都府申入れ 3月18日の緊急要請への回答を求めて

「京都府も滋賀県のような安全協定に基づく意見書の提出を」には耳を貸さず、
「関電が敷地内の使用済燃料の容量を増やさないとやっている」と繰り返すばかり
「格納設備が壊れてもキャスク自身の空冷機能で大丈夫と関電から聞いている」
市民の説明を受け → 「本当にそうか、関電に確かめる」

4月8日、京都府3名、大阪府2名の計5名で緊急要請（3月18日提出）への回答を求めため、京都府に乾式貯蔵施設設置問題に関して申入れを行いました。対応は、松村弘毅氏（京都府危機管理部副部長・原子力防災課長 事務取扱）と尾藤敦参事の2名で、松村課長が全て回答しました。

3月18日緊急要請「関電の乾式貯蔵設置に反対であるとの意見を表明すること」

https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/kyoto_pref_yousei20240318.pdf



◆要請事項「関電の乾式貯蔵施設の設置に反対であるとの意見を表明すること」には回答せず

要請事項については回答せず、一方で中間貯蔵施設にいつから持っていか未定である問題について、「関電は『(使用済燃料の容量を)一定量で増やさないとやっている。これが一番大事』と繰り返しました。私たちが「例外があると関電は言っている。県外搬出が決まらなかったら、約束が守られなかったらどうなる？」と尋ねたら、「仮定のことについては回答いたしません」と返答。滋賀県は安全協定に基づき意見書を出しているの京都府も出すようにと要請しましたが、受け付けませんでした。

◆格納設備は地震で壊れても「キャスク自身で空冷するから大丈夫」→「関電に確かめる」

3月5日滋賀県原子力防災専門会議で、大きな地震では格納設備は壊れると関電が認めていることについて、「格納設備が潰れてもキャスクは地震では壊れない。キャスク自身で空冷するから安全は保たれる」と回答。私たちが空冷の方法を説明し、吸気口と排気口が塞がれ自然冷却ができなくなる危険があるのではないかと指摘し、「関電に確認する。皆さんが言ったからではなく、仕事として確認する」とようやく回答しました。

キャスクの蓋を開けることができないためキャスクの中を検査できない問題については、「キャスクは60年間問題ないように作られている」と関電が言っていることを繰り返すだけでした。

終わりに、避難計画に関して1月16日申入れ時に能登地震を踏まえて府が「検討する」等と言ったことについて検討状況を尋ねました。「多数の道路が寸断するなどの事実を踏まえて安定ヨウ素剤の配布を検討する」と言っていたが検討は進んでいませんでした。京都府の原子力防災計画について「複合災害等を元々想定しているので今の時点で見直しの必要はないと思っている。ただし点検はする」との見解を述べました。1月16日の「避難計画を見直していき、府民を守るように努める」からは後退した印象を受けました。

今回の申入れは、緊急要請書を3月18日に提出し、その中で3月5日滋賀県原子力防災専門会議で浮き彫りになった乾式貯蔵の問題点を指摘し、それに対する府の見解を確認するものでした。しかし、府は、従来からの関電の説明をそのまま繰り返しました。市民の指摘に耳を貸さない府の姿勢が是正されるよう今後も具体的に批判していかなければならないと思いました。